

番号	団体	事務所等所在地	寄附金控除対象期間	備考
1	国立大学法人大阪教育大学	柏原市旭ヶ丘四丁目698番地の1	令和3年1月1日から 令和8年12月16日まで	
2	国立大学法人大阪大学	吹田市山田丘1番1号	令和7年1月1日から 令和12年4月7日まで	
3	国立大学法人京都大学	京都府京都市左京区吉田本町36番地1 泉南郡熊取町朝代西二丁目1010	令和2年1月1日から 令和7年11月25日まで	
4	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	奈良県生駒市高山町8916番地の5 東大阪市荒本北一丁目4番1号	令和3年1月1日から 令和8年1月17日まで	
5	大学共同利用機関法人人間文化研究機構	東京都立川市緑町10番3 吹田市千里万博公園10の1	平成30年1月1日から 令和10年12月27日まで	